

非正規労働者の希望に応じた正規労働者への転換の推進及び 労働者の職務に応じた待遇の確保に関する法律案の概要

現状 雇用形態による待遇や雇用の安定性についての格差 ⇒ 社会における格差固定化の懸念



取るべき施策

- 非正規労働者の希望に応じた正規労働者への転換の推進
- 労働者の職務に応じた待遇の確保

基本理念

- 1 非正規労働者が正規労働者となることを含め、労働者がその意欲と能力に応じて自らの希望する雇用形態により就労する機会が与えられることにより、その就労についての長期的な展望を持つことができるようにすること
- 2 労働者が、その雇用形態にかかわらずその従事する職務に応じた待遇を受けることができるようにすること

法制上の措置等

政府は、必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講ずるものとする

基本方針等

国が基本方針を作成

都道府県が計画を作成（努力義務）

市町村が計画を作成（努力義務）

事業主行動計画

国が事業主行動計画策定指針を作成

事業主が事業主行動計画を作成

（労働者 300 人超の事業主：義務付け）

（労働者 300 人以下の事業主：努力義務）



基準適合事業主の認定

支援施策等

- 国、地方公共団体による事業主に対する支援
- 調査研究、啓発活動等